

「発表の技法とモラル」・・・プレゼンテーションにおける大切なこと

10月16日(木)上原義仁指導主事を講師に、プレゼンテーションの基本及びプレゼンテーションソフトの基本的な使い方についての理解を図るとともに、著作権や肖像権、個人情報等の保護の必要性について知り、今後の研修の充実に活かすことを目的として、「発表の技法とモラル」と題して、所内研修を行いました。
【講話の概要】



写真1 所内研修の様子

- はじめに
- 1 発表の技法
 - (1) 発表の技法(基礎編) (2) スライド作成の留意点
- 2 発表時のモラル「著作権および肖像権について」
 - (1) 著作権について
 - ① 著作権とは ② 著作権保護の例外
 - (2) 著作権以外の権利(人格権)
 - ① 肖像権 ② パブリシティ権 ③ 個人情報
 - (3) 著作権・人格権を侵害しないために
 - ① 個人情報を守る ② 研究にあたって
- 3 プレゼンテーションソフトの基本的な使い方
 - (1) 基本的な使い方確認 (2) ちょっとした工夫3点



教育研究員の感想

プレゼンテーションの企画をするときに気をつけることや著作権、個人情報に関する事等を勉強することができました。プレゼンテーションの企画で一番大切なことは、「目的の明確化」自分が分かりやすいではなく、相手にきちんと伝えることができるようにしなければいけないと思いました。スライドを作成するときにもやはり「受け手の見やすさ」を重視し、文字の配置や大きさ、行数、背景色など、細かい部分まで配慮をして作成していきたいと思います。これまでもパワーポイントを使用したことはあるのですが、バージョンが新しく、いろいろな機能がありおどろきました。自分で実際に試してみながら使いこなせるようにしていきたいと思います。(稲嶺あゆみ)

「目的の明確化」がプレゼンテーション作りではとても大切だという事なので、何を伝えたいのかよく考えて作成につなげたいとおもいます。
また、著作権や肖像権についても言葉だけは知っているのですが、詳しい事は知らなかったのも勉強になりました。特に著作者や出版社に許可をもらわないといけない場合もある事やフリー素材でも加工してはいけない場合もあること、パブリシティ権の言葉やその意味についても初めて知りました。子どもの作品に関しても著作権がある事を知ったので、使用するときは気をつけたいと思います。
プレゼンテーションソフトにはいろいろな技法があるようなので作成するときに試してみたいと思います。(安座名有里)

プレゼンテーションで、一番大切なのは「目的の明確化」。だから何なの？と言われないように資料の収集と内容の整理をしっかりしたいと思いました。また見せる工夫も「簡潔」「文字の大きさ」「ゴシック体」「写真の必要性」「グラフ」等あり、ソフトを触りながらできるようにしたいと思います。モラルについても著作権や肖像権といった普段聞いているけど身近ではない感じでしたが、「周りに迷惑をかけない」という視点からも十分に配慮したいです。
最後に3月の発表会に向けてプレゼンテーションの準備もスタートしている実感がわいてきました。これまで、テーマ設定にかかる部分で精一杯だったので、同時進行していけるように準備もしていきたいと思いました。(勢理客貴)

プレゼンテーションは、写真の使い方や作り込むというよりも、人に分かりやすく伝えることを目指してつくること等を再確認しました。
著作権においては学校で子どもに情報モラルについて教えているにも関わらず知らないことが多かったように思います。例えば、我が国での著作権の存続期間や「学校等における授業の過程における使用は必要と認められる限度において複製できる」といったことをはっきりとは分かっていませんでした。実際につくるのは先かも知れないが見通しを持てたのがよかったです。(比嘉俊雄)

プレゼンテーションの目的は伝えたいことがしっかり伝わるよう説明を補助するためのもの。私たちは目から入る情報が多いとされているだけに、伝えたいことの要点を、耳から入る情報(口頭による説明)と併せてスライドを通して効果的に伝える必要があります。研究内容が定まったら、スライド作りを始めたいとおもいます。
学校現場で働いているのだから、教育のために使わせてもらうのは悪くないだろうという少々著作権や肖像権について甘い認識があったと思いました。(古謝栄子)